

平成 29 年度

静岡県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査意見書

(写)

静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員

30 静 後 広 監 第 11 号

平成 30 年 6 月 29 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

北 村 正 平 様

静岡県後期高齢者医療広域連合

代表監査委員 横 山 茂 明



平成 29 年度静岡県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算の審査
意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 29 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類についてそれぞれ審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	5
第 2	審査の期間	5
第 3	審査の方法	5
第 4	審査の結果	5
第 5	決算の概要	6
1	総括	6
(1)	決算の規模	6
(2)	決算の収支状況	6
(3)	予算の執行状況	7
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	予算の執行状況	8
3	特別会計	10
(1)	決算の概要	10
(2)	予算の執行状況	10
4	財産に関する調書	12
(1)	基金	12
第 6	意見	12

第1 審査の対象

- 1 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成30年6月7日から平成30年6月22日まで

第3 審査の方法

静岡県後期高齢者医療広域連合長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、諸帳簿類と照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にしながら、必要に応じて関係職員から説明の聴き取りをして、次のとおり主眼を置き、審査した。

- (1) 計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産は、適正に運用・管理されているか。

第4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書等については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については、諸帳簿類と符合して正確であると認められ、予算の執行については、おおむね適正かつ効率的になされていると認められた。

また、財産に関する調書に記載された現金の計数は正確であり、おおむね適正に運用されていると認められた。

その概要及び意見は、後述のとおりである。

注意

- ※ 文中及び各表中の金額は、円単位で計算したものを、原則として千円未満で四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。
- ※ 文中及び各表中の比率は、原則として少数点以下第3位を四捨五入した。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 決算の規模

各会計における決算額は、次のとおりである。

歳入 411,785,431 千円（予算現額に対する執行率は 100.93%）

歳出 403,503,936 千円（予算現額に対する執行率は 98.90%）

歳入歳出決算総括

（単位 千円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	124,529	114,668	9,861
特別会計	411,660,902	403,389,268	8,271,634
合計	411,785,431	403,503,936	8,281,495

特別会計が設置されて 10 年目となった平成 29 年度の一般会計及び特別会計における予算規模は、総額 407,985,968 千円であった。

各会計が予算全体に占める割合は、一般会計が 0.03%、特別会計が 99.97%となっている。

(2) 決算の収支状況

平成 22 年度からの決算の収支状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 歳入総額	318,424,085	329,637,060	344,349,286	363,168,938
B 歳出総額	313,401,395	326,073,447	336,164,222	350,382,455
C 形式収支 (A-B)	5,022,690	3,563,613	8,185,065	12,786,483
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	5,022,690	3,563,613	8,185,065	12,786,483

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A 歳入総額	379,499,795	395,215,605	398,776,386	411,785,431
B 歳出総額	364,044,676	382,846,471	388,608,708	403,503,936
C 形式収支 (A-B)	15,455,119	12,369,135	10,167,678	8,281,495
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	15,455,119	12,369,135	10,167,678	8,281,495

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(3) 予算の執行状況

ア 歳入の状況

歳入予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		調定額	決算額		対予算比率	対調定比率	不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額の比較
		金額 (構成比)			金額 (構成比)						
一般会計	28	126,687	126,596	126,596	126,596	99.93	100.00	0	0	△91	
		(0.03)			(0.03)						
一般会計	29	124,530	124,529	124,529	124,529	99.99	100.00	0	0	△1	
		(0.03)			(0.03)						
特別会計	28	394,386,490	399,740,174	398,649,790	398,649,790	101.08	99.73	0	1,090,384	4,263,300	
		(99.97)			(99.97)						
特別会計	29	407,861,438	412,702,322	411,660,902	411,660,902	100.93	99.75	0	1,041,420	3,799,464	
		(99.97)			(99.97)						
合計	28	394,513,177	399,866,770	398,776,386	398,776,386	101.08	99.73	0	1,090,384	4,263,209	
		(100.00)			(100.00)						
合計	29	407,985,968	412,826,851	411,785,431	411,785,431	100.93	99.75	0	1,041,420	3,799,463	
		(100.00)			(100.00)						

収入済額は 411,785,431 千円で、その予算現額に対する執行率は 100.93%（一般会計 99.99%、特別会計 100.93%）とおおむね予定どおりとなっている。また、調定額に対する収入率は 99.75%となっている。

イ 歳出の状況

歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額			翌年度繰越金 (繰越明許費)	不用額	予算現額と決算額の比較
		金額	構成比	金額	構成比	執行率			
一般会計	28	126,687	0.03	116,094	0.03	91.64	0	10,593	10,593
	29	124,530	0.03	114,668	0.03	92.08	0	9,862	9,862
特別会計	28	394,386,490	99.97	388,492,614	99.97	98.51	0	5,893,876	5,893,876
	29	407,861,438	99.97	403,389,268	99.97	98.90	0	4,472,170	4,472,170
合計	28	394,513,177	100.00	388,608,708	100.00	98.50	0	5,904,469	5,904,469
	29	407,985,968	100.00	403,503,936	100.00	98.90	0	4,482,032	4,482,032

支出済額は 403,503,936 千円で、その予算現額に対する執行率は 98.90%（一般会計 92.08%、特別会計 98.90%）とおおむね予定どおりとなっている。また、不用額は 4,482,032 千円で、予算現額の 1.10%にあたるが、このうちの 99.78%（4,472,170 千円）は特別会計によるものとなっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

平成 29 年度の一般会計の予算規模は、総額 124,530 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 124,529 千円（予算現額に対する執行率は 99.99%）

イ 歳出 114,668 千円（予算現額に対する執行率は 92.08%）

この差引残額（形式収支）9,861 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	分担金及び負担金	114,004	114,004	114,004	0	0	100.00
2	財産収入	6	5	5	0	△1	77.42
3	寄附金	1	0	0	0	△1	0.00
4	繰越金	10,501	10,502	10,502	0	1	100.01
5	諸収入	18	19	19	0	1	104.20
	歳入合計	124,530	124,529	124,529	0	△1	99.99

予算現額 124,530 千円に対し、収入済額 124,529 千円で、予算現額に対する執行率は 99.99%、調定額 124,529 千円に対する収入率は 100.00%となっている。

歳入の主な内容は、関係市町の負担金 114,004 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 議会費	1,262	779	0	483	61.74
2 総務費	112,766	104,387	0	8,379	92.57
3 諸支出金	9,502	9,502	0	0	100.00
4 予備費	1,000	0	0	1,000	0.00
歳出合計	124,530	114,668	0	9,862	92.08

予算現額 124,530 千円に対し、支出済額 114,668 千円で、予算現額に対する執行率は 92.08%となっている。

歳出の主な内容は、広域連合派遣職員人件費 60,493 千円、広域連合事務所賃借料 23,632 千円となっている。

3 特別会計

(1) 決算の概要

平成 29 年度の特別会計の予算規模は、総額 407,861,438 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 411,660,902 千円（予算現額に対する執行率は 100.93%）

イ 歳出 403,389,268 千円（予算現額に対する執行率は 98.90%）

この差引残額（形式収支）8,271,634 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	市町支出金	72,259,878	72,371,330	72,371,330	0	0	111,452	100.15
2	国庫支出金	126,940,697	131,365,287	131,365,287	0	0	4,424,590	103.49
3	県支出金	32,837,288	32,117,076	32,117,076	0	0	△720,212	97.81
4	支払基金交付金	164,841,321	164,646,832	164,646,832	0	0	△194,489	99.88
5	特別高額医療費 共同事業交付金	129,479	103,146	103,146	0	0	△26,333	79.66
6	寄附金	1	0	0	0	0	△1	0.00
7	繰越金	10,157,176	10,157,176	10,157,176	0	0	0	100.00
8	県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0	△1	0.00
9	諸収入	695,597	1,941,475	900,055	0	1,041,420	204,458	129.39
	歳入合計	407,861,438	412,702,322	411,660,902	0	1,041,420	3,799,464	100.93

予算現額 407,861,438 千円に対し、収入済額 411,660,902 千円で、予算現額に対する執行率は 100.93%、調定額 412,702,322 千円に対する収入率は 99.75%になっている。

歳入の主な内容は、社会保険診療報酬支払基金による後期高齢者交付金 164,646,832 千円、国による療養給付費等負担金 97,988,494 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 総務費	974,583	876,599	0	97,984	89.95
2 保険給付費	398,010,964	395,366,122	0	2,644,842	99.34
3 県財政安定化基金 拠出金	155,676	155,676	0	0	100.00
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	129,743	110,240	0	19,503	84.97
5 保健事業費	1,240,144	1,164,375	0	75,769	93.89
6 公債費	6,313	0	0	6,313	0.00
7 諸支出金	5,725,850	5,716,256	0	9,594	99.83
8 予備費	1,618,165	0	0	1,618,165	0.00
歳出合計	407,861,438	403,389,268	0	4,472,170	98.90

予算現額 407,861,438 千円に対し、支出済額 403,389,268 千円で、予算現額に対する執行率は 98.90%となっている。

歳出の主な内容は、保険給付費が 395,366,122 千円と全体の 98.01%を占めており、そのほかには、関係団体への償還金 5,646,972 千円などがある。

4 財産に関する調書

財産に関する調書の内訳は、次のとおりである。

(1) 基金

財政調整基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	63,288	5	63,292

第6 意見

審査に付された平成 29 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数は正確であった。

会計別に見ると、一般会計においては、予算現額 124,530 千円に対し、歳入総額 124,529 千円、歳出総額 114,668 千円で、執行率はそれぞれ歳入予算 99.99%と歳出予算 92.08%となり、実質収支は 9,861 千円の黒字であった。

広域連合の運営に係る人件費や事務費が、構成市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き効率的な事務執行に努められたい。

後期高齢者医療事業特別会計においては、予算現額 407,861,438 千円に対し、歳入総額 411,660,902 千円、歳出総額 403,389,268 千円で、執行率はそれぞれ歳入予算 100.93%と歳出予算 98.90%となり、実質収支は 8,271,634 千円の黒字であった。

特別会計決算のうち、歳入においては、懸案である不正請求に伴う返還金及び自己負担割合差額等の返納金について、督促後の催告の強化による収入未済額の縮減に今後も励まれたい。

また、今年度新規事業である市町訪問による保険料収納対策事業については、今後も収納率向上に向けた取組を継続し、事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るように努められたい。

一方、特別会計歳出において、その 98.01%を占める保険給付費は前年比 4.46%の増となっている。今後も高齢化のさらなる進展や高度先端医療の普及などにより、一層の増加が見込まれる中、平成 29 年度策定した第 2 期データヘルス計画の目標達成に向けた取組を通じ、被保険者の主体的な健康増進を図られたい。

また、レセプトや療養費支給申請書の点検強化やジェネリック医薬品の利用促進、被保険者調査等の徹底による不正請求抑止など、引き続き医療費の適正化に向けた取組により一層注力願いたい。

今後とも、社会情勢を踏まえた適切な予算編成及び予算執行に留意しつつ、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的かつ円滑な制度運営に努力されたい。